

令和元年（2019）年度事業計画

（1） 研究発表会等の開催及び機関誌等の刊行による小児外科学に関する学術研究事業（定款第4条第1号）

1， 第56回日本小児外科学会学術集会を下記のとおりおこなう。

日時：令和元（2019）年5月23日～25日

場所：久留米シティプラザ

参加予定人数：1250名

テーマ：継往開来 ～小児外科学の継承と発展～

2， 第35回日本小児外科学会秋季シンポジウムを下記のとおりおこなう。

日時：令和元（2019）年10月19日（土）

場所：大阪国際交流センター

参加予定人数：560名

テーマ：小児集中治療

概要：第27回小児集中治療ワークショップ（10月19日～20日と合同開催）

3， 学会誌「日本小児外科学会雑誌」を下記のとおり発行する（電子ジャーナルとして発行し、希望により配本する）

発行年月日	巻	号	発行部数
平成31年4月20日	55	2	150
令和元年5月23日	55	3	320
令和元年6月20日	55	4	150
令和元年8月20日	55	5	150
令和元年10月20日	55	6	150
令和元年12月20日	55	7	150
令和2年2月20日	56	1	150

4， 学会誌「Pediatric Surgery International」を下記のとおり発行する（電子ジャーナルとして発行）

発行年月日	巻	号
平成31年4月1日	35	4
令和元年5月1日	35	5
令和元年6月1日	35	6
令和元年7月1日	35	7

令和元年8月1日	35	8
令和元年9月1日	35	9
令和元年10月1日	35	10
令和元年11月1日	35	11
令和元年12月1日	35	12
令和2年1月1日	36	1
令和2年2月1日	36	2
令和2年3月1日	36	3

(2) ホームページ及び市民公開講座の開催等による小児外科学に関する広報事業（定款第4条第2号）

- 1, ホームページのリニューアルを行う。
- 2, ホームページの「小児外科で治療する病気」を刷新する。
- 3, 学会員のワークライフバランス推進に役立つ情報を発信する。

(3) 小児外科学の資格認定に関わる事業（定款第4条第3号）

- 1, 小児外科専門医制度に則り, 小児外科専門医を認定し, 指導医を選定し, 認定登録医を登録し, 認定施設と教育施設を指定する。
- 2, 日本専門医機構と協働を準備しつつ, 新しい日本小児外科学会専門医制度を運用する。

(4) 小児外科学に関する教育制度及び医療制度の調査研究事業（定款第4条第4号）

- 1, 第35回卒後教育セミナーを下記のとおりおこなう。

日時：令和元（2019）年5月25日～26日

場所：久留米シティプラザ

参加予定人数：100名

- 2, 第10回内視鏡セミナーを下記のとおりおこなう。

日時：令和元（2019）年5月25日

場所：久留米シティプラザ

参加予定人数：100名

(5) 内外の関係学術団体との連絡及び提携事業 (定款第4条第5号)

1, 日本医学会、日本医学会連合、日本外科学会、日本小児期外科系関連学会協議会、WOFAPS、他との連携

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業(定款第4条第6号)

- ・財務の健全化に向けた検討を行う。
- ・社会保険診療報酬に記載される小児外科関連の記載内容について検討を行い、適正な報酬体系を具現するために厚生労働省に対し必要な要請を行う。
- ・学術アンケート調査結果の公表を行う。
- ・定期学術集会における医療倫理または医療安全講習会を開催する。
- ・NCD 集計データの活用方法を周知するための NCD-小児外科領域会議を開催する。
- ・NCD データ及び学会保有データを利用した研究を支援する。
- ・小児救急セミナーを開催する。
- ・PALS 講習会を開催する。
- ・地震や台風、豪雨などの大規模災害時の対応について、既存の災害対策マニュアルの改訂を行う。
- ・小児外科に関する診療ガイドラインを作成する。
- ・学術集会、秋季シンポジウムにおいてワークライフバランスを推進することを目的とした講演会、特別企画等を行う。
- ・移行期支援に関する診療ガイドブックを作成・更新する。
- ・移行期支援を容易にする患者サマリーの標準化を行う。
- ・移行期支援に関する意識・実態調査を行う。
- ・全国小児外科施設における外科系小児救急患者受け入れ状況を調査し、ホームページに掲載する。